

概要書面/契約書面

会員登録のご案内

本書面は、特定商取引に関する法律(第37条)により規定されている「概要書面/契約書面」です。
参加をご検討されている方は、本書面をよくご覧いただき、内容について十分に理解された上でご参加ください。

1 本書面について

本書面は、Nジェネレーション株式会社(以下当社)のビジネスの概要を記載した概要書面/契約書面です。

2 統括者の概要

社名	Nジェネレーション株式会社
代表取締役	桜井 雅章
所在地	〒520-0832 〒520-0832滋賀県大津市栗津町4-7近江鉄道ビル6階
	Nジェネレーションオープン準備室/カスタマー・センター
TEL	050-3850-1568
FAX	077-533-5664

3 会員について

- ❖ 会員は独立した事業主として、当社から受託販売とスポンサーリング活動を正式に認められた方であり、当社の代理人ではありません。
- ❖ 会員は、当社が定めた会員規約に従って会員活動を行い、資格および自分のグループの実績に応じて、ボーナス(特定利益)を受給することができます。
- ❖ 会員は、「特定商取引に関する法律」その他関連法律を遵守して会員活動を行ってください。

4 会員資格

- (1) 会員登録資格は、20歳以上の一定の資力を有する方で当社が適当と判断した方に限ります(学生は不可)
- (2) 法人での会員登録は、法人名と代表者名で登録となります。
- (3) 以下に該当する方は、登録することができません。
 - ・ ア暴力団、イ暴力団員、ウ暴力団関係企業、エ総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、オその他前各号に準ずる者
 - ・ 成年被後見人、被保佐人、被補助人
 - ・ 過去に懲役刑または禁錮刑に処せられた方
 - ・ 日本国内に在留資格のない外国籍の方、または在留資格があり日本滞在が1年未満の方
 - ・ 以前に会員登録を行っていて、何らかの理由で除名処分になった方
 - ・ クーリングオフ、および退会手続完了日から起算して6ヶ月以上経過していない方
 - ・ 会員として適格でない当社が判断した方

5 申込方法

- (1) 本書面をよく読み、内容を十分にご理解いただいたから申請者ご本人が規定の登録申請書にご記入・ご捺印ください。紹介者の方は、登録申請書の紹介者記入欄にご記入ください。
- (2) 申込費用を当社へ振り込み、登録申請書に振込明細を貼付の上、郵送にて登録申請書をお送りください。
- (3) 登録申請書の受付および初回商品代金の入金確認後、会員登録完了通知書・契約書面・商品を発送致します。

【注意事項】

※ 概要書面をよく読み、内容を十分にご理解いただいたからお申込ください。また、申込手続きは必ずご本人が行ってください。

※ 入金確認が取れない場合や、申請書類が遅れた場合、会員登録が遅れる場合がございます。

※ 入金額が不足している場合や申請書類に不備がある場合は、登録できずに本人・紹介者などへボーナスが発生しないことがありますのでご注意ください。

6 契約締結日

登録申請書の当社到着日、または申込費用の入金が当社にて確認された日の、いずれか遅い日を契約締結日とします。

7 特定負担

初回商品セットをご購入頂くと、会員になることができます。ご登録時に4つのコースを選択できます。

【登録コース商品セット】

コース	商品内容	金額(税込)	ポイント
ダイヤモンド	NMN SWITCH 7袋	315,000円	260,000cp
プラチナ	NMN SWITCH 4袋	186,000円	150,000cp
ゴールド	NMN SWITCH 2袋	97,200円	80,000cp
シルバー	NMN SWITCH 1袋	48,600円	40,000cp

※ 会員登録料、登録事務手数料は無料です。

※ 登録月度より翌々月度内(最大3ヶ月)までに差額を支払うことにより、コースのアップグレードが可能です。

※ cp: commissionable point

■商品詳細

商品名	NMN SWITCH
商品種類	栄養補助食品
希望小売価格	69,000円(税込)
会員価格 ポイント	48,600円(税込) 40,000cp
数量・内容量	30粒(340mg/粒)
主要成分	NMN、オリーブ葉抽出物、アミノ酸粉末、ブドウ若芽抽出物、クランベリー抽出物

8 商品の注文・支払方法・発送及び引渡時期について

- (1) 初回のご注文は、「会員登録申請書」に必要事項を記入し、署名捺印の上当社へ郵送して下さい。登録申請書に不備がない場合、入金確認後10営業日以内に商品を発送します。

【支払方法】

銀行振込	滋賀中央信用金庫(1602) 大津支店(116) 預金種別:普通 口座番号:0012898 口座名義:エヌジェネレーション株式会社
クレジットカード	《一括払い》    

※ 銀行振込の場合、振込手数料は申請者のご負担となります。

※商品お届け時に受取拒否、もしくは長期不在のため納品できず当社に返品された場合は、当該注文に関わった手数料および送料などの実費をボーナスと相殺、または次回注文時に加算します。

※バイナリーボーナス月間支払額上限及びポジション数

コース	最大月収： 万円	1日の上 限：万円	ポジショ ン数
ダイヤモンド	1,080	36	3
プラチナ	360	12	1
ゴールド	139	4.9	1
シルバー	69	2.3	1

*ベースセンターも同じ最大月収になります。

3. 加盟店育成奨励金（マッチングボーナス）
紹介組織の1～3レベルの会員が取得したバイナリーボーナスに基づき取得できるボーナスです。
自身のコースによって取得レベルが変わります。

コース	1レベル	2レベル	3レベル
ダイヤモンド	10%	10%	10%
プラチナ	10%	10%	10%
ゴールド	10%	10%	
シルバー	10%		

※ダイヤモンドは、配置された3つのポジション全てで、マッチングボーナスを受け取ることができます。

4. タイトル
下記の条件を達成すると、各タイトルを取得できます。一度達成したタイトルから降格することはありません。

- 1スター：自分のバイナリーマップの左右系列において、該当月にそれぞれダイヤ登録4名（初月においては3名）育成する。（4名=104CP、3名=78cp）
- 2スター：該当月に左右の系列で1スターを1名ずつ育成する。
- 3スター：該当月に左右の系列で2スターを1名ずつ育成する。
- エグゼクティブ3スター： 単月で3スター条件達成を、連続3ヶ月達成すること。

マイスター

- マーキュリー：3スター条件達成者のいるユニレベルマップ上の独立系列を2系列、3ヶ月連続で保有すること。
- アース：3スター条件達成者のいるユニレベルマップ上の独立系列を3系列、3ヶ月連続保有すること。
- ビーナス：3スター条件達成者のいるユニレベルマップ上の独立系列を4系列、3ヶ月連続で保有すること。
- マーズ：3スター条件達成者のいるユニレベルマップ上の独立系列を6系列、3ヶ月連続保有すること。
- サターン：3スター条件達成者のいるユニレベルマップ上の独立系列を9系列、3ヶ月連続で保有すること。
- ジュピター：3スター条件達成者のいるユニレベルマップ上の独立系列を12系列、3ヶ月連続保有すること。
または、単月で、自ら3スター条件を達成するか、3スター条件達成者のいる独立系列を1系列保有することを1カウントとして、累積50カウント達成すること。

5. コミッション支払い上限：定例及び臨時を含むすべてのコミッションの支払い上限は売上ポイント(cp)に対して定められた値とする。

10 会員規約

薬機法・特定商取引法等の関連法規における遵守及び禁止事項
Nジェネレーションの会員は、下記の事項を守らないと「薬機法」「特定商取引法」等の関連法規によって罰せられることがありますので、厳重にご注意下さい。

【遵守事項】

- ① 勧誘を行う際は、相手に当社の会員であること、特定商取引法に基づく連鎖販売取引であることを、充分説明しなければなりません。

9 ボーナスプラン（特定利益）

(1) ボーナスの基本事項

ボーナスとは、会員が得ることができる特定利益で報酬のことを指します。会員は、規約で定めたボーナスプランにより、ボーナスを得ることができます。ボーナスをNポイントとし、ウォレットに支払われます。（1Nポイント=1円） Nポイントの出金は、月に2回申請できます。

・1日～15日の申請→当月20日に指定の銀行口座に振込み

・16日～月末日の申請→翌月5日に指定の銀行口座に振込み

*振込み日に金融機関が休みの場合は、翌営業日振り込となります。

支払日	月末締め翌月25日払い。 (金融機関休業日の場合は翌営業日)
最低支払金額	5,000円 (5,000円未満は繰越)
振込事務手数料	850円
支払方法	銀行振込
源泉徴収	あり

※1円未満の端数は切捨となります。

※ボーナスから振込事務手数料と源泉取得税を差し引いた金額をお振込みします。

※源泉徴収は法人の場合は徴収いたしません。

(2) マップについて

会員登録すると、紹介マップと配置マップに登録されます。

紹介マップ：紹介つながりを表すマップ(ユニマップ)

配置マップ：新規紹介時に紹介者が配置場所を指定できるマップ (バイナリーマップ)

配置の仕方…バイナリー上、左右の指定を行い（オートの場合最も深い位置が浅い方の系列を選び、同じ深さの場合は左優先）、それぞれの最も深い位置にあるポジション（深さが同じ時は左優先）の左に配置されます。

(3) ボーナスの取得条件： 取得条件はありません。

(4) 再購入・ベースセンター

商品を再購入する場合は、新たに登録をして、ベースセンターをそれぞれのマップに配置します。

・紹介者は、すでに会員登録をしている本人となります。

・初回登録同様、4つのコース（ダイヤ/プラチナ/ゴールド/シルバー）からのスタートを選びます。

・ベースセンターでは、最初の登録ポジションと同様に、ボーナスを得ることができます。

・ベースセンターの数に上限はありません。

(5) ボーナス詳細

1. 紹介奨励金（紹介ボーナス）

紹介した会員の商品のポイントに対して、自身のコースに応じた%のボーナスを取得できます。

ダイヤ/プラチナの場合：10%、ゴールド：9%、
シルバー：8%

ゴールド、シルバーの上位者は差額ボーナスを獲得します。

2. 売上奨励金（バイナリーボーナス）

バイナリーマップの左右を比較し、少ない側のポイントの10%がボーナスになります。

*大きい側の余剰ポイントは翌月へ繰り越されます。

*ダイヤモンドは3つのポジション全てで、バイナリーボーナスを受け取ることができます。

- ② 勧誘を行う際は本名、当社の会員であること、会員登録をお勧めすることをはっきりと告げて下さい。
- ③ 商品が栄養補助食品であることを説明しなければなりません。
- ④ 報酬のシステムは会員規約の内容に基づいて明確に語り、安易に取入が得られる等の表現をしてはなりません。
- ⑤ 勧誘を行う際は、必ず『会員登録申請書及び同意書』の内容を説明し、申請者本人の同意のもとに署名、捺印を得なければなりません。
- ⑥ 勧誘を行う際は、会員の特定負担(*)について明確な説明を行わなければなりません。*特定負担とは、会員登録に必要な商品 (NMN SWITCH) の購入費用の負担を指します。
- ⑦ 勧誘を行う際は、退会、中途解約 (クーリングオフを含む) についてその内容を明確に説明しなければなりません。
- ⑧ 勧誘を行う際は、相手の入会意思の有無にかかわらず、概要書面・個人情報保護方針を渡し、内容を説明しなければなりません。
- ⑨ 勧誘に際して、又は契約の解除を妨げるために上記の事項について、事実と異なることを告げると特定商取引に関する法律により罰せられます。また、契約を締結させ、契約解除を妨げるため、相手方を威迫して困惑させること、または上記に掲げる負担を伴う取引についての契約の締結について勧誘をするためのものであることを告げずに、公衆の出入りしない場所に誘い込み、相手方が自発的に離脱できない状況で勧誘を行うようなことは、同じく特定商取引に関する法律により罰せられます。

【禁止事項】

- ① 商品の含有物、容量、食べ方等について過大な表現をすること。また、指定・認定・推奨等を受けていない特定の団体や地方公共団体等の名称を使用して説明すること。
- ② 未成年者、学生、成人被後見人等に対して勧誘を行うこと。
- ③ ヘルシー1の薬効をうたうこと。(栄養補助食品は医薬品と区分されており、薬効をうたうことはできません。)
- ④ 勧誘する目的であることや商品の説明を行わずに勧誘すること。
- ⑤ 勧誘に先立って氏名や商品の詳細を明らかにせずに勧誘すること。
- ⑥ 勧誘する目的であることを告げずに、公衆の出入りしない場所において勧誘・契約を行うこと。
- ⑦ 勧誘する際に、確実に儲かると断定的に相手に告げるなど、判断を誤らせる説明をすること。
- ⑧ 会員登録しようとする方の判断に影響を及ぼす重要な事項について説明しないなど、事実と異なる言動をとること。
- ⑨ 長時間、もしくは不適切な時間に勧誘、紹介、推薦活動を行うこと。
- ⑩ 商品購入代金や、商品の品質、ボーナスの種類や金額について事実でないことを説明したり、射幸心をあおるような言動をもって勧誘を行うこと。(例：商品の品質について安全・無公害等の誇大な表現を使うこと)
- ⑪ 契約を締結させるためや契約の解除を妨げるために、相手を威迫し、困惑させる行為を行うこと。
- ⑫ 購入した商品の返品及び会員登録の解除についての方法とその条件について、特に「クーリングオフ」と「中途解約」についての権利と方法について説明しなかったり、事実と異なる説明をすること。(例：クーリングオフが利用できることを故意に告げずに勧誘すること)
- ⑬ 法に基づいてクーリングオフを行おうとする人に、それを妨げるために相手を困惑させたり、威迫行為を行ったり、事実でないことを告げること。

【その他の禁止事項】

- ① 刑法、薬機法、特定商取引法、消費契約法等の関連法規に違反し、または反社会的な活動を行うこと。
- ② 最新会員規約に違反すること。
- ③ 当社が提供した会員情報を無断で改ざんしたり、第三者に公開したり、当社の活動以外の目的に使用すること。(この場合、当社が提供した組織図等会員情報を直ちに返還しなければなりません)
- ④ 当社の事前承認を得ない、宣伝・広告制作物 (インターネット、パンフレット、チラシ等一切の広告物を含む) を使用すること。
- ⑤ 当社以外の連鎖販売取引及びその商品を当社の会員に勧め

ること。

- ⑥ 当社入会の勧誘を行う際、当社以外の企業名やグループ名を騙って勧誘をすること。
- ⑦ 無断で当社の商標、社名、ロゴマーク等を使用すること。
- ⑧ 他社 (当社の関連会社を含む) の社名、ロゴマーク等を使用すること。
- ⑨ 他社 (当社の関連会社を含む) 及び当社に迷惑をかけること。
- ⑩ 当社の信用を損ねる行為をすること。
- ⑪ インターネット等を使っての商品の転売や、店頭での転売をすること。
- ⑫ 当社や当社に所属する会員を誹謗中傷すること。
- ⑬ 当社の戦略理念に反する行為をとること。
- ⑭ ①～⑬の行為によっては会員の資格を剥奪されることがあります。

11 各種変更に伴う手続き

- (1) 会員は、登録情報に変更がある場合は、規定の申請書にて当社へ届け出てください。
- (2) 定期購入の停止・再開や、定期購入商品の変更をする場合は、停止・再開・変更する月の前月1日までに既定の申請書にて当社へ届け出てください。
- (3) 会員資格の譲渡、他人への名義変更は、当社の許可が必要となります。

12 会員資格の解除・失効

- (1) 当社の会員は、本人が望むときにいつでも会員登録を解約することができます。また商品返品及び商品購入の条件を満たしていれば、解約の際に商品を返品することができます。解約を希望する会員はビジネスマニュアルに従って「解約届」を作成し、会員本人が署名、捺印の上、会員証を同封して、当社 (株)まで郵送して下さい。
- (2) 会員は、書面に登録情報 (ID・氏名・住所・電話番号) と退会する旨を記入の上、当社へ提出することで、いつでも解約することができます。また、クーリングオフの場合は会員登録も同時に解除されます。
- (3) 以下に該当する場合は、当社の判断で会員登録を解除します。
 - ・ 当社の名誉を毀損し、また社会的信用を失わせる行為を行った場合。
 - ・ 刑法、特定商取引に関する法律、薬機法等の関連法規に違反し、反社会的行為があった場合。
 - ・ 健全なビジネスを営む上で当社が不適当と認めた場合。
 - ・ 当社の定める禁止行為を行った場合。
 - ・ 当社に虚偽の申告をした場合。
- (4) 1年間、紹介あるいは商品購入がない会員は退会とされる場合があります。

13 中途解約・返品及び返金

90日以上経った商品の返品は受け付けておりません。商品に瑕疵がある場合は当社に連絡後、送料着払いにて下記の住所に返送してください。商品到着後、代替品を発送します。会員都合による返品は、以下の全ての条件を満たし、かつ会員資格解除による場合に限りです。

・ 商品返送先

〒541-0059

大阪府大阪市中央区博労町 1-7-7

中央博労町ビル 7階

Nジェネレーション株式会社カスタマーサポートセンター宛

- ・ 初回商品受取日または契約書面受領日のいずれか遅い日から1年を経過していないこと。
- ・ 会員自身が購入した商品で、かつ本人の意思で返品する場合。
- ・ 商品の受取日を含めて90日以内であること。
- ・ 商品を使用していないこと。または商品の全部もしくは一部を消費していないこと。ただし、紹介者が商品を使用させ、その商品の全部もしくは一部を消費させた場合を除く。
- ・ 自己の責任による変質、破損など商品価値が失われていないこと。
- ・ 商品を再販売していないこと。

- (1) 当社に連絡後、書面に登録情報（ID・氏名・電話番号）と返品する旨を記入の上、商品と同封して送付してください。その際の送料は会員負担となります。
- (2) 返品商品の買戻し代金は、当該商品の購入金額の90%及び商品購入から返品に至る間に発生した経費(事務手数料¥1,100、振込手数料¥850)を差し引いた金額となります。買戻し代金の返金は、当該会員の登録口座へ振込みます。
- (3) 当該商品購入に対して支払われた当該会員に対するボーナスは、商品買戻し代金より差し引かせていただきます。返品に伴う返金額より返品時まで支払われたボーナス金額が多い場合は、その差額を徴収いたします。
- (4) 当該商品購入に対してボーナスの支払いを受けた会員は、当該売上上のボーナスのマイナス調整を行います。
- (5) 当該商品購入に対して支払われたボーナスの返金義務は、会員資格を失効した後も継続して負うものとします。
- (6) 返金手続きは、当社が返品商品の受領後、すみやかに行うものとします。

【返品に対する返金の考え】

購入価格×返品率×返金率(90%)－経費＝返金

14 個人情報の取り扱い

当社では、個人情報の保護を極めて重要なことと認識しており、会員のプライバシーを最大限に尊重し、その管理と保護を行い、継続的に改善・向上に努めます。

- (1) 個人を識別できる情報、および当該個人が購入した商品やサービス等の情報を「個人情報」と定義します。
- (2) 当社では、会員の個人情報を以下の目的で利用させていただきます。
 - ・当社の商品、サービス、セミナー、イベント等の情報提供
 - ・商品を発送するため
 - ・アフターサービス、販売・マーケティング活動を行うため
 - ・宣伝物、印刷物の送付、営業活動のため
- (3) 以下の場合には、会員登録が完了した後、ID・氏名・住所・電話番号・購入実績・返品履歴等の個人情報を第三者に提供する場合があります。
 - ・紹介者や同じグループ内の上位の会員に提供する場合。
 - ・商品・サービス情報を提供する場合。
 - ・裁判所・警察、またはこれに準じた権限を有する機関から書面での照会があった場合。
- (4) 会員は当社に登録したことで知り得た個人情報などを自己の責任において管理し、第三者に漏洩または不当な目的のために利用してはいけません。
- (5) 本人から、自己の個人情報について開示、変更、追加、削除または利用停止、消去、第三者提供の停止などの要請があった場合は、これに遅滞なく対応します。

15 抗弁権の接続

販売業者から商品を割賦支払いにより購入した消費者は、割賦購入斡旋業者から割賦による代金支払いの請求を受けたときに、当該指定商品もしくは当該指定権利の販売につき、それを販売した業者に対して生じている事由をもって当該支払いの請求をする割賦購入斡旋業者に対抗することができます。本項は特定商法取引及び同法執行規則により記載するもので、当社では割賦販売による販売は一切行っておりません。

16 管轄裁判所

何らかの理由で、会員との間で本契約に関する紛争が生じた場合、当社所在地の管轄する裁判所を所属管轄とします。

17 確認事項

当社は、会員に事前に通知することなく、本規約の改定、プランの変更等を行うことができるものとします。会員が異議を述べることなく次回の取引を行った場合は、該変更を承諾したものとします。

18 商品返品及び商品購入代金の返金について (クーリングオフ期間経過後)

- (1) 取扱商品が不良品である場合
商品受領後7日以内に弊社までお申し出ください。着払いでお送りいただいた後、速やかに新たな製品を送料弊社負担の上、再送させていただきます。
- (2) 会員都合による返品である場合
会員都合による返品は、以下のすべての条件を満たす場合に限ります。
 - ① 解約に伴う返品であること。
 - ② 登録日から1年以内の個人登録の会員であること。
 - ③ 会員ご自身が購入した商品で、かつご自身の意志で返品する場合であること。
 - ④ 未使用・未開封の商品で、汚損なく再販可能な状態であること。
 - ⑤ ※返品は、商品到着90日以内のものに限る。
商品の返品をもって解約とみなします。返金の際は、商品購入代金の10%、及び商品購入から返品に至る間に発生した経費(事務手数料¥1,100、振込手数料¥850)を差し引いた金額を返金します。さらに、支払い済みの報酬も返金額から差し引かれることを原則とします。

クーリングオフについて

契約書面あるいはスタート商品のどちらか遅い方の到着後20日を経過するまでは理由の如何を問わず会員登録及びスタート商品購入契約を解除する権利を有します。これをクーリングオフ規定といいます。

法人ディストリビューターには、クーリングオフは認められません。

【クーリングオフを適用した場合】

- ▶ 契約の解除（クーリングオフ）に伴う損害賠償や違約金の請求は致しません。
- ▶ 会員としての一切の権利を失います。
- ▶ 既に支払われた代金は速やかに全額返金致します。
- ▶ クーリングオフは書面を発信した日（消印日付）から効力が発生します。
- ▶ クーリングオフ期間経過後の場合でも、クーリングオフの行使を妨げるために、事実と異なることを告げられたり、威迫されたことによりクーリングオフできなかった場合、改めて絆がクーリングオフ妨害解消のための書面を交付します。その内容について説明を受けた日から20日を経過するまでは書面によりクーリングオフ手続きを行うことができます。

【お手続き】

- ▶ 記入例を参照して必要事項をご記入頂き、右記の住所まで郵送、FAX、またはEメール(info@n-generation.life)でお送りください。
- ▶ 確認ができ次第、速やかに登録口座へ返金致します。クーリングオフまでにボーナスが支払われている場合、返金額から差し引かせて頂きます。

《ハガキの記入例》

下記の記入例に従って郵便はがき等に必要事項をすべて記載し、書類郵送または配達証明郵便にて、Nジェネレーションカスタマーサポートセンター宛に郵送してください。簡易書留での発送が確実です。発送時よりクーリングオフの効力が生じます。商品引き取りのための費用は当社が負担します。

<表面>

切手	〒541-0059
大阪府大阪市中央区 博労町 1-7-7 中央博労町ビル 7階	
Nジェネレーション株式会社 カスタマーサポートセンター宛	

<裏面>

「クーリングオフ」
契約日 西暦 年 月 日
ID
氏名
住所
電話番号
商品名
金額
上記日付の申請は撤回し、 契約を解除いたします。

ご紹介者の方へ

会員を勧誘する際は、必ず下記の記入欄へご自身の情報を記入し、参加をご検討されている方へ本書面を交付の上、ビジネス内容を説明してください。

氏名		交付日	年	月	日
会員番号		電話番号	-	-	
住所	〒				

(2023.3.23v.8作成)

MEMO